

人口
(2月末日現在)
世帯数 1,898 戸
人口 4,019 人
男 1,848 人
女 2,176 人

4月 '82

広報



昭和 57 年 4 月 10 日 発行：愛媛県西宇和郡瀬戸町 編集：企画調整課

★ さわやか一年生 ★



昭和五十七年度
町長所信要旨



昭和五十七年度は二期目の町政にとりまして試練の年であり又新たな町の方向を見極める年として大変重要な時期であると考え次第であります。新年度にあたり所信の一端をのべてさせていただきます。昨年度は学校統合関連施設の整備・医療施設大久診療所建築等はは計画どおり実施してまいりました。又一方では過去に例のない魚大量死の発生等、農林水産業を基幹産業とする本町にとりましては農業振興と合わせて自然現象に多大な影響を与えられる産業だけに今後の行政課題としてなお努力を傾注する所存であります。さて国におきましては行財政改革の基本路線を堅持して財政再建を引き続き強力に推進し

速やかに財政の対応力を回復することにあるとして歳出面では経費の徹底した節減合理化により質的内容の充実と景気の維持拡大に配慮するとともに歳入面でも極力増進を行うことにより公債発行額を著実に縮減することを基本的方針としています。以上により一般会計におきましては電算事業の完了と教育関係施設事業の減少、国の施策による財源対策の解消と公共事業の充当率の引き下げ等による投資的経費の落ち込みが即住民サービスの低下につながらぬよう各分野におきましてきめ細かい施策を実施してまいりたいと存じます。しかしながら日常の住民生活に直結する内政の直接の担い手である地方団体は一方において財政の健全化他方において複雑多様化しつつ増大する行政需要への対応という相反する課題の中で限られた財源で各施策を実施しなければなりません。このような状況のもと町政の方向を見極める年として全力を傾注する所存であります。

広報せと
機構改革

行政組織の効率化・合理化を図り、多様化・高度化する住民要求に対応すべく、役場機構の一部が改正されました。

町民課と福祉課が合併し、町民課となり、新たに企画調整課が新設され、これに伴い、各課の事務分担も次のとおり変わりました。

1. 議会及び町の行政一般に関する事項
2. 職員の人事及び給与に関する事項
3. 財政に関する事項
4. 財産の管理に関する事項
5. 統計に関する事項
6. 選挙に関する事項
7. 消防・防災に関する事項
8. 文書その他、他の課に属さない事項

企画調整課
1. 企画調査に関する事項
2. 広報に関する事項
3. 国民健康保険税の賦課徴収に関する事項
4. 国民年金に関する事項
5. 社会福祉に関する事項
6. 社会保険に関する事項
7. 生活環境課
8. 国民健康保険事業に関する事項
9. 保健衛生に関する事項
10. 国民健康保険事業に関する事項
11. 環境整備に関する事項
12. 水道に関する事項
建設課
1. 道路・河川・港湾及び漁港に関する事項
2. 一般土木に関する事項
産業課
1. 農林土木に関する事項
2. 農林水産及び畜産に関する事項
3. 商工業及び観光に関する事項
4. 農地に関する事項
5. 国土調査に関する事項

人事異動

四月一日付で、人事異動が発令され、次のとおり職員配置となりました。気軽に御相談下さい。

局長 鈴木代彦

- 総務課 長 大内 幸重 補 佐 橋本 伸一 庶務係長 井上 善一 財政係長 井上 恒男 管財係長 佐々木利夫
- 企画調整課 技師長 菊岡 鶴寛 課長 長下 寛 補 佐 清水 博義 企画係長 中里 政明
- 町民課 課長 松本壽栄昌 補 佐 戸田 義則 住民係長 梶原 武 税務係長 浜松 為俊 福祉係長 白石 義保
- 生活環境課 課長 上田 実 補 佐 河野 松彦 保健衛生係長 阿部キヨミ
- 建設課 課長 清水 弘幸 補 佐 竹下 昌光 管理係長 山口 好博 第二工務係長 岡田 包
- 産業課 課長 清水 太郎 補 佐 木村次郎 農林土木係長 山下 梅吉 農林水産係長 藤岡 昭一 国土調査係長 井上 一二
- 教育委員会 委員 松本 幸久 教育次長

三月定例会町議会

三月九日招集された三月定例町議会は、三月十五日最終本会議をもって閉会し、昭和五十七年度一般会計予算など二十一議案を原案どおり可決いたしました。

提出案件は、次のとおりです。

- ◆第三号議案 瀬戸町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ◆第四号議案 瀬戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ◆第五号議案 瀬戸町集会所設置条例について
- ◆第六号議案 瀬戸町課設置条例の全部を改正する条例について
- ◆第七号議案 瀬戸町議会委員会の一部を改正する条例について
- ◆第八号議案 各種委員会委員報酬及び費用弁償支給条例の報酬及び費用弁償支給条例
- ◆第九号議案 瀬戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆第十号議案 議会の議員の報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- ◆第十一号議案 特別職の職員に就する条例の一部を改正する条例について
- ◆第十二号議案 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆第十三号議案 町道の路線変更認定について
- ◆第十四号議案 昭和五十六年度瀬戸町一般会計補正予算について(第五号)
- ◆第十五号議案 昭和五十六年



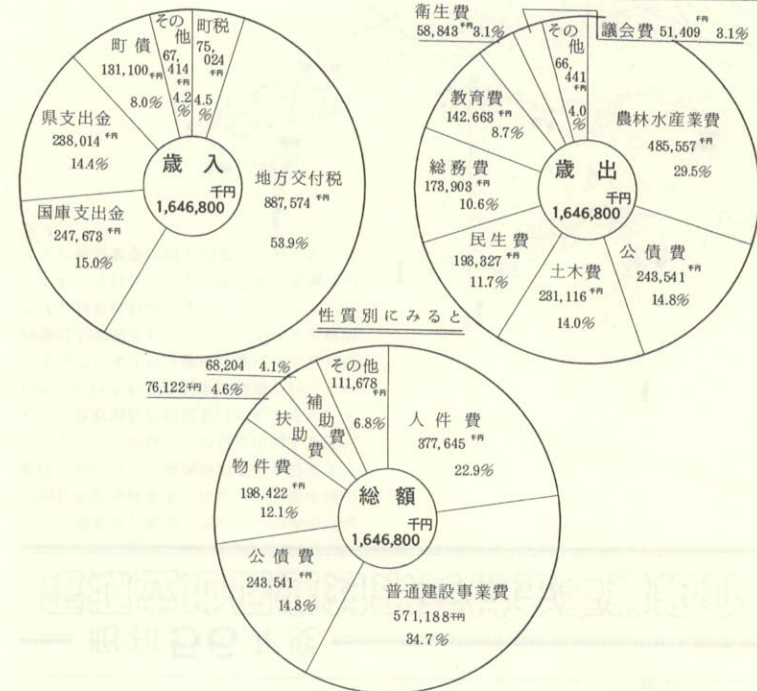
別表 年次別電源立地促進対策交付金事業調査(交付金のみ)(単位 千円) ()は件数

公共施設名	年次	49	50	51	52	58	54	55	56	計
道 〔改良・舗装等〕(11)					22,863	51,450	48,443	32,000	78,687	232,943
漁 〔船揚場施設〕(1)							8,557			8,557
通 信 施 設 〔同 報 無 線 〕			40,484							40,484
スポーツ、レクリエーション 〔体 育 館 〕(2)							128,000	119,419		242,419
環 境 衛 生 施 設 〔下 水 排 水 路 〕(9)					16,852	59,054	27,987	26,800		130,643
教 育 文 化 施 設 〔集 会 所・文 化 セ ン タ ー 〕(8)	2,400	61,759	89,800	14,637			31,900			200,496
医 療 施 設 〔 診 療 所 〕(1)									68,000	68,000
社 会 福 祉 施 設 〔老 人 集 会 所 〕(1)								10,400		10,400
国 土 保 全 施 設 〔河 川 整 備 〕(1)							15,700			15,700
農 林 水 産 業 共 同 利 用 施 設 〔共 同 集 荷 所 〕(19)	12,400	17,500		66,656	18,500	47,595	14,300			176,951
合 計 (57)		14,800	119,743	89,800	120,508	129,004	238,132	202,919	146,687	1,121,593

昭和57年度 瀬戸町当初予算決まる 2,060,118,000円

昭和57年度当初予算 — 単位 千円

一般会計	1,646,800
特別会計	
国民健康保険特別会計	353,242
簡易水道事業特別会計	23,736
港湾整備事業特別会計	11,412
土地取得特別会計	2,163
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,641
学校給食特別会計	19,124
合 計	2,060,118



度瀬戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)について(第二号)第十六号議案(第二十二号議案)昭和五十七年度瀬戸町一般会計予算、特別会計予算について(第二十三号議案)昭和五十六

年度瀬戸町一般会計補正予算(第六号)について(第六号)オレンシ果汁、牛肉等自由化枠拡大阻止並びにチチュウウイミエ検査規制緩和措置撤回に関する請願書

昭和56年度 電源立地促進対策交付金事業紹介

この事業は、電源三法の一つである発電用施設周辺地域整備法によって発電所周辺地域における公共用施設の整備を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電施設の設置を円滑化することを目的に交付される交付金で事業を行っているもので、本年度は最終年度に当り写真の四施設が完成されました。みなさんの施設です。有効に利用しましょう。

なお、今日までに交付金事業で実施されました施設整備状況を別表のとおり紹介いたします。



3. 町道大久神崎線道路改良
4.0ヶ所 L=165.9m
事業費 26,205,000円



4. 大久診療所新築
鉄筋コンクリート造
2階建 A=450.71㎡
事業費 70,000,000円

☆無料法律相談所の開設について

五月七日(金)午前十時から午後三時まで
主 催 愛媛弁護士会八幡浜支部
後 援 松山地方家庭裁判所八幡浜支部(八幡浜市裁判所 通り)
相談担当者 弁護士 八幡浜簡易裁判所

憲法週間 五月一日/七日

五月三日の憲法記念日は、日本国憲法の施行を記念し、国民の成長を期するためにもうけられた意義深い日です。
そして、この憲法記念日を中心とする五月一日から七日までの一週間を憲法週間と定められています。

日本国憲法には、
① 人間の尊厳を認め、自由と権利を十分に尊重すること。
② 主権(国のあり方を決める権利)が国民にあること。
③ 戦争を放棄し、平和を愛する世界の人人と一緒に世界の平和を守ること。
以上三つの原則にもとづいて、いろいろな人権の保障や、政治のしくみ、戦争の放棄などが定められています。

私連国民は、この憲法や憲法

に基づいてつくられた法律によって平和な生活を送っているよう保障されています。
しかし、最近自分の権利、自由の主張は行われるようになりましたが、他人の権利、自由を認めないために起る摩擦が少なくありません。
私達は、この週刊を機会に、憲法の精神を理解し、国民ひとりひとりの人権が尊重され、明るく住みよい社会をつくるよう心がけたいものです。

郵便局



◎進学・就職のお祝いをお便りで
進学・就職のシーズンを迎え

婚姻

昭和五十六年
十二月分

人々のうごき

出生

昭和五十七年
一月分

婚姻

死亡

死
亡

出
生

婚
姻

昭和五十七年
二月分

死
亡

出
生

自転車を使用する人は、「自転車安全整備制度」を活用して、安全基準（ブレーキ、後部反射器等）に合った自転車にのりましょう。



（自転車安全整備店の章）



（TSマーク）